

様式第1号(第5条関係)

会議概要

会議の名称	第1回久喜市国民健康保険運営協議会会議
開催年月日	令和元年8月21日 水曜日
開始・終了時刻	午後1時15分から午後2時25分まで
開催場所	鷲宮総合支所 405会議室
議長氏名	善林六朗
出席委員(者)氏名	大久保礼子、川浪荘三郎、小林博俊、儘田省吾、根本昌子、足立節子、遠藤厚子、善林六朗、松本都久恵、宮澤幸一、岸 和宏、廣瀬 実、中村香里
欠席委員(者)氏名	青山淳子、塚野由美子、山中佳代、吉田信一、吉野輝雄
説明者の職氏名	山田 誠 国民健康保険課長 長岡雅喜 課長補佐兼保険税係長 石井寿夫 課長補佐兼国保管理係長
事務局職員職氏名	市川竜哉 市民部長 高橋一郎 市民部副部長 山田 誠 国民健康保険課長 長岡雅喜 課長補佐兼保険税係長 上岡美弥子 給付係長 石井寿夫 課長補佐兼国保管理係長 武井克仁 国保管理係主任
会議次第	1 開会 2 会長あいさつ 3 議題 諮問事項 (1) 令和元年度久喜市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)(案)について 報告事項 (1) 平成30年度久喜市国民健康保険特別会計決算書(案)について

	<p>4 その他</p> <p>5 閉会</p>
配布資料	<p>久喜市国民健康保険運営協議会委員名簿</p> <p>資料1 平成31年度久喜市国民健康保険特別会計予算書（抜粋）</p> <p>資料2-1 令和元年度久喜市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）（案）</p> <p>資料2-2 令和元年度久喜市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）（案）の概要説明</p> <p>資料3-1 平成30年度久喜市国民健康保険特別会計決算書（案）（抜粋）</p> <p>資料3-2 平成30年度久喜市国民健康保険特別会計決算書（案）の概要説明</p> <p>資料4 令和元年度久喜市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）</p>
会議の公開又は非公開	公開
傍聴人数	2名

様式第2号(第5条関係)

審議会等会議録

発言者	会議のてん末・概要
事務局（山田）	<p>ただ今から、令和元年度第1回久喜市国民健康保険運営協議会を開会いたします。</p> <p>開会に先立ちまして、出席委員につきましてご報告申し上げます。</p> <p>委員18人中、出席者13人、欠席者5人でございます。</p> <p>したがいまして、久喜市国民健康保険に関する規則第5条の規定により、委員の出席数が過半数を超えておりますので、本会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>また、本会議につきましては、久喜市審議会等の会議の公開に関する条例第3条の規定により、公開としておりますことを申し添えます。</p>
事務局（山田）	<p>それでは、はじめに梅田市長よりご挨拶申し上げます。</p> <p>市長、お願いいたします。</p>
梅田市長	(あいさつ)
事務局（山田）	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、善林会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
善林会長	(あいさつ)
事務局（山田）	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、梅田市長から当協議会に諮問をさせていただきます。</p>
梅田市長	(諮問書を読み上げ、善林会長に手渡す)
事務局（山田）	<p>ありがとうございました。</p> <p>梅田市長におかれましては、公務のため、ここで退席とさせていただきますので、ご了承ください。</p>
事務局（山田）	(市長退席)
事務局（山田）	<p>それでは、ただいまの諮問書の写しをお配りしますので、少々お待ちください。</p>
事務局（山田）	<p>議事に入る前に、本年度第1回目の開催となりますので、事務局の紹介をさせていただきます。</p>
	(自己紹介)
事務局（山田）	<p>続きまして、資料の確認をしないと存じます。</p>
	(配布資料確認)

事務局（山田）	<p>よろしければ会議に入ります。</p> <p>久喜市国民健康保険に関する規則第4条第1項により、議事進行を会長にお願いしたいと存じます。</p> <p>善林会長よろしくお願ひいたします。</p>
議長（善林会長）	<p>それでは、次第3の議題に入ります。どうぞ皆様方のご協力をお願い申し上げます。</p> <p>はじめに、議事録署名委員を指名させていただきます。</p> <p>今回は、儘田委員、根本委員にお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。</p> <p>諮問事項の（1）「令和元年度久喜市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）（案）について」を議題といたします。</p> <p>事務局に説明を求めます。</p>
事務局（石井）	（資料2-1、資料2-2、資料4に基づき説明）
議長（善林会長）	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、ただ今の説明に対しまして、ご意見、ご質問のある方は、挙手をお願いいたします。</p>
宮澤副会長	<p>2点ほど、ご質問させていただきます。</p> <p>まず、1点目として総務費の減額の件です。人事異動に伴う職員給与費の減額補正との説明がありましたが、この減額補正の理由は、国民健康保険の県単位化に伴い職員の削減が行われたのか、それとも給料の高い職員の異動などが原因なのか、詳しい説明をお願いします。</p> <p>2点目として、保健事業費の補正について、重症化予防事業の予算が委託料から負担金に変更になるとの説明がありましたが、これはどのような理由からでしょうか。</p>
事務局（石井）	<p>まず、2点目の保健事業の予算を委託料から負担金へ変更した理由について説明いたします。</p> <p>当初予算においては、久喜市では重症化予防事業を単独で発注する予定で予算措置を行いましたが、埼玉県全体の事業であるため、国保連が窓口となり発注者となるため委託料から負担金へ変更いたしました。</p>
事務局（山田）	<p>ただいまの説明を補足いたします。当該事業につきましては、実施主体である埼玉県国保連と協定書を締結し、同連合会へ負担金を支払う仕組みであります。したがって、委託料で支出することは予算処理上適切ではないことから、適正な予算科目とさせていただくものでございます。</p>

	次に、職員給与費の減額の件ですが、支所の職員が配置上の都合により1名減となっております。これは、県単位化による影響が考慮されたものではありませんで、市全体の職員配置上の都合によるものです。
議長（善林会長）	他にございますか。
岸委員	一般会計繰入金について前年度より少なくなっていますが、繰入金の考え方を教えてください。
事務局（山田）	一般会計繰入金ですが、平成30年度につきましては、8,331万5千円でありました。 この内、今回の補正予算で一般会計へ繰出金として戻す分は6,925万円です。 本市では、平成30年度の国保の県単位化を機に赤字補填を目的とした一般会計の繰入れは行っておりません。 一般会計の繰入金につきましては、子ども医療や重度医療などについて、本市の施策により、医療機関での窓口負担を無料化したことにより、医療費の波及増として国からの交付金が減額された分のみを市の一般会計から支出してもらっております。
岸委員	これまでの繰入金の累計はありますか。
事務局（山田）	一般会計から繰入金は、基本的には剰余分を戻しておりますが、これまでの累計を計算したものはございません。
議長（善林会長）	他にございますか、よろしいでしょうか。 ご質問がなければ、「令和元年度久喜市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）（案）について」の質疑は以上といたします。それでは、ここで採決に入りたいと思います。 本件について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。
	（全員賛成）
議長（善林会長）	ありがとうございました。 全員賛成でありますので、諮問事項の（1）「令和元年度久喜市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）（案）について」は原案のとおり決定いたしました。 続きまして、報告事項の（1）「平成30年度久喜市国民健康保険特別会計決算書（案）について」を議題とします。 事務局の説明を求めます。

事務局（石井）	（資料 3-1、3-2 に基づき説明）
議長（善林会長）	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、ただ今の説明に対しまして、ご意見、ご質問のある方は、挙手をお願いいたします。</p>
足立委員	<p>不納欠損額と収入未済額について、不納欠損額の世帯数と人数はどれくらいなのか、この人たちは毎年、不納欠損になる、このような人たちは何人ぐらいいるのか、あと現年分と滞納分を払っている人と、払わない人との平等性はどうなっているのか、先ほど市長から収納対策に努めていくとの話がありましたが、市の対策と滞納世帯数など教えてもらいたい。</p>
事務局（長岡）	<p>不納欠損については、平成30年度1,593件、平成29年度が1,590件であります。基本的に不納欠損になる人は生活困窮者などで取立てが難しい人たちになります。</p> <p>一定の所得ある方たちについては、調査をして財産の差押さえなどを収納課で実施しているところです。不納欠損は5年時効と生活困窮による処分停止がございます。</p>
足立委員	<p>そうすると、増えていくと言う事ですね</p>
事務局（長岡）	<p>不納欠損の件数では、平成30年度が1,593件、平成29年度が1,590件とほぼ横ばいの状況でございます。</p> <p>また、差押え件数は、平成29年度が341件、平成30年度が351件と対応しております。</p>
足立委員	<p>現年分、滞納分を払っている人と払わない人との差がありすぎる、今後これについてやっていかないと、払っている人は非常に疑問になってくる、みんなが大変な生活をしながら払っています、市の対策改善は進んでいますか。</p>
事務局（長岡）	<p>過去5年、収納率は上昇しております。</p> <p>収納課の対策としましては、電話催告、文書催告などの対策の他に納付のない方については財産調査をして差押え処分を実施し、納付の資力がない場合は処分停止を行っております。</p> <p>また、納付相談の機会をつくるために、短期の保険証を滞納者に発行しており、一定所得のある方には、資格証明書を発行しています。</p>
議長（善林会長）	<p>平成30年度の収納率を教えてください</p>
事務局（長岡）	<p>平成30年度の収納率は現年分が93%、滞納繰越分は26.2%になりました。</p> <p>参考に平成29年度は現年分が92.6%、滞納繰越分が2</p>

	5. 7%で、前年よりも収納率は、上昇しております。
議長（善林会長）	改善はされておりますが、さらに収納率が上がるように、ぜひ努力してもらいたい。
議長（善林会長）	他にございますか。
根本委員	今年度から糖尿病重症化予防事業を実施していると思いますが、具体的に対象者をどのように抽出して事業を進めて行くのですか。
事務局（石井）	事業の参加者につきましては、埼玉県国保連合会と調整を図り対象者を抽出し、電話などで事業の参加を促しております。 現在、この事業の参加者は51名であります。 今後の事業の進め方につきましては、参加者に生活習慣の改善などの保健指導を行い、透析治療に至らないような事業展開を進めて医療費の拡大を抑えていきたいと考えております。
議長（善林会長）	他にございますか。
岸委員	3点ほど質問がございます。 1点目ですが、その他一般会計繰入金についてですが、これら繰入金は決算で剰余金が乗じたら一般会計に返還しなければならないものなのですか。 2点目ですが、特定健診、特定保健指導の受診率について、平成30年度は伸びているのですか。 3点目は、人間ドック助成は住民1人に対してどのぐらい助成をしているのですか。
事務局（山田）	まず、1点目のその他一般会計繰入金に係る剰余金の取り扱いについてでございます。これは、基金に積み立てる、あるいは一般会計に戻すなどそれぞれの保険者の考え方によって取り扱いが異なってまいります。 本市といたしましては、特別会計の性質を考慮し、決算で剰余金が生じた場合には、その他繰入金については、一般会計に返還する会計処理を行っております。 2点目の特定健診等の受診率ですが、受診率の数字が固まるのが例年9月から10月となりますので中間報告となります。 令和元年7月25日時点の受診率は39.9%で、平成29年度の同時期の受診率40%と比較しますと、ほぼ横ばいでございます。平成29年度の受診率は最終的に43%ございましたので、平成30年度の受診率も最終的には同程度になると考えています。

	<p>最後に人間ドックの助成ですが、久喜市は3種類の助成がございます。</p> <p>市内の委託医療機関にて受診する方法、契約医療機関にて受診する方法、それから、自由に医療機関を選んでいただき受診した場合に助成する方法でございます。</p> <p>助成額は、2万8千円でございます。</p>
岸委員	<p>その他一般会計繰入金については、我々被用者保険の立場からは、二重税という感覚があります。よって、安易な一般会計から繰入れは謹んでいただきたいと思います。</p> <p>また、新聞報道などによりますと、今年度から保険者努力支援制度の評価が見直され、特定健診の受診率や法定外繰入金について、マイナス評価の対象なる場合があると書かれていたので、法定外繰入金については、留意した方がよいと思いい見を述べさせてもらいました。</p>
議長（善林会長）	<p>関連いたしまして、保健指導の受診率はどうですか。</p>
事務局（山田）	<p>特定保健指導の受診率につきましても数字が確定しておりませんが、今年の7月25日現在で12.1%でございます。</p> <p>昨年度の同時期につきましては4.2%であり、今年度は飛躍的な伸びになっております。</p>
議長（善林会長）	<p>ありがとうございました。</p> <p>特定健診や特定保健指導の取り組みが評価される保険者努力支援制度は、来年度からマイナス評価が導入されると伺っています。今後についても、保健事業については、内容をより充実させて取り組んでいただきたいと思います。</p>
議長（善林会長）	<p>他にございますか。</p> <p>ご質問がなければ、報告事項（1）「平成30年度久喜市国民健康保険特別会計決算書（案）について」の質疑は以上といたします。</p> <p>3の議題については、以上でございます。</p> <p>それでは、ここで少々休憩をいただきまして、答申書（案）を作成したいと思います。</p> <p>暫時休憩します。</p>
	<p>（答申書の作成）</p>
議長（善林会長）	<p>再開いたします。それでは、答申書を読み上げさせていただきます。</p> <p>国民健康保険事業について（答申）</p>

	<p>令和元年8月21日付け、久国第831号で諮問のあった件について、下記のとおり答申いたします。</p> <p>1 答申事項</p> <p>(1) 令和元年度久喜市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)(案)について 原案のとおりとする。</p>
議長(善林会長)	各委員の皆さま、この答申内容でよろしいでしょうか。
	(全員異議なし)
議長(善林会長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、事務局にお渡ししたいと思います。</p>
市川部長	ありがとうございました。答申につきまして、市長へ報告させていただきます。
議長(善林会長)	次に、次第の4その他について、事務局から何かありますか。
事務局(山田)	<p>今後の当協議会の開催予定について、ご案内申し上げます。</p> <p>例年ですと、11月定例会、2月定例会の前に本協議会を開催してございます。</p> <p>具体的には、11月中旬、1月下旬に開催させていただく予定でございます。</p> <p>開催にあたりましては、およそ1か月前にご案内し、1週間前までに資料を送付させていただきますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>また、本日は「埼玉の国保」など、国民健康保険に関する冊子をご用意させていただきましたので、お持ち帰りいただきたいと存じます。以上でございます。</p>
議長(善林会長)	<p>それでは、これで、本日の協議事項は、全て終了いたしましたので、以上で議長の任を解かせていただきたいと存じます。</p> <p>議事進行にあたり、委員の皆様のご協力に深く感謝申し上げます。進行役を事務局にお返ししたいと思います。</p> <p>ご協力、ありがとうございました。</p>
事務局(山田)	<p>ありがとうございました。それでは、閉会にあたりまして、宮澤副会長より、ごあいさつをいただきたいと存じます。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
	(宮澤副会長あいさつ)
事務局(山田)	<p>ありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、国民健康保険運営協議会を終了とさせて</p>

いただきます。本日は、大変お疲れ様でした。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和 元 年 9 月 13 日

儘田 省吾

署名委員氏名

根本 昌子